

第2回妹背牛町議会定例会 第1号

令和6年6月18日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 有限会社 妹背牛振興公社の経営状況に関する件
 - 4) ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について
 - 5) 町長 行政報告
 - 6) 教育長 教育行政報告
- 4 報告第 1号 令和5年度妹背牛町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 5 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度妹背牛町一般会計補正予算（第11号））
- 6 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 7 一般質問
 - 1) 成瀬 勝幸 議員
 - 2) 田中 春夫 議員
- 8 議案第35号 妹背牛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第36号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第37号 妹背牛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第38号 妹背牛町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の一部変更について
- 12 議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 13 議案第40号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第3号）
- 14 議案第41号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 15 発議第 3号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書
- 16 発議第 4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 17 発議第 5号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

18 議員の派遣について

19 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第42号 工事請負契約の締結について（令和6年度町道東1丁目線舗装修繕工事）

○出席議員（9名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 田中春夫君 | 2番 | 佐々木和夫君 |
| 3番 | 鈴木正彦君 | 4番 | 成瀬勝幸君 |
| 5番 | 赤藤敏仁君 | 6番 | 小林一晃君 |
| 7番 | 中山義博君 | 8番 | 渡辺倫代君 |
| 9番 | 廣田毅君 | | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 田中一典君 |
| 副町長 | 滝本昇司君 |
| 教育長 | 廣澤勉君 |
| 総務課長 | 北口信彦君 |
| 企画振興課長 | 鎌田秀章君 |
| 住民課長 | 石井昌宏君 |
| 健康福祉課長 | 愛山智弘君 |
| 建設課長 | 西田慎也君 |
| 教育課長 | 川上善樹君 |
| 農政課長 | 横井憲一君 |
| 農委事務局長 | 清水野勇君 |
| 代表監査委員 | 菅原竹雄君 |
| 農委会長 | 板垣耕徳君 |

○出席事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 菅一光君 |
| 書記 | 笹尾翔大君 |

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和6年第2回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 議員の皆様、おはようございます。ただいま廣田議長のお許しがありましたので、一言開会に当たりご挨拶いたします。

6月15日には春季例祭が行われ、また戦後79年を迎える町主催の戦没者慰霊祭も妹背牛神社にお願いして奉っていただいている忠魂碑の前で、晴れやかな天候の中ご遺族と共に無事挙行することができました。議員の皆様含め関係者の皆様に御礼を申し上げます。

また、この季節早苗が心地よい風に揺れながら水田に植わっている姿を見ては、皆様と共に豊穰の出来秋の夢を見る毎日でございます。

既に出水期に当たり、役場の職員による水防訓練も行われ、当該地先にはポンプの配備も完了しております。また、既に建設業界との災害時の提携も今年度交わしており、準備は滞りなく進んでございます。しかしながら、災害というものはいつ何どき、どのような形で襲ってくるか常に人知を超えたものがございます。職員一同、そのときのために心づもりとして常に備えを怠らぬよう過ごしていく所存でございます。

また、戦後79年がたった現在、国政の場では現在問題となっておるところの国会議員の政治資金規制法の新たな枠組みを透明化した形で国民に提示されようとしております。

また、取り沙汰されている国会議員だけではなく、自治体市町関連でも様々なハラスメント事例と真摯に向き合って自らの襟を正し、主権者に信頼される行政の在り方を再度自覚してゆく時期に来ていることを改めて思い知らされるところでもございます。

加えまして、今年度土木建設業などの法律改正が行われ、建設単価の実勢価格見直しの自治体への通達が始まりました。報道ではなかなかつまびらかにはされておりませんが、例えば今年の石川県能登半島を含め大規模災害時に出動する自衛隊、消防関係のレスキュー隊、ボランティア活動などに光が当たりがちでございますが、実は道路が寸断され、瓦礫や道路を封鎖しているときに常にいち早く動いてきましたのは、地先の土木建設関係者の働きがあった上での話であることを私たちはどうしても忘れがちになると思います。そこにとうとう法律によって光が当てられましたことで、地域防災の点からも私自身心から安堵をしているところでございます。

それでは、本定例会に提出する議件でございますが、報告1件、承認1件、諮問1件、議案8件でございます。よろしくご審議、ご確定いただきますようお願い申し上げ、定例会開催のご挨拶といたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、赤藤敏仁君、小林一晃君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、6月18日と19日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、有限会社妹背牛振興公社の経営状況に関する件、4、ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について、以上4件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願ひします。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、6月の第2回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず、令和6年度の需給調整実施状況についてですが、本年産の米の生産目安は1,940.8ヘクタールになっておりますが、6月1日現在の主食用米の作付面積が1,922.9ヘクタールと、生産目安と比較し99.1%になっている状況です。これにより転作率は37.2%となり、作物等の内訳では例年どおり秋まき小麦が一番多く597.79ヘクタール、次に飼料用米等の新規需要米284.71ヘクタールとなり、転作全体では1,138.61ヘクタールで、昨年比30.8ヘクタールの減となっております。

2番目に、令和6年産計画出荷米の予定数量であります。主食用米が増えたことにより前年度から4,732俵ほどの増加となり、本年度においては18万7,813俵となっております。

3番目の水稲の生育状況についてであります。6月1日現在における普及センターからの情報によりますと、5月下旬以降の低温、天候不良により草丈、葉数、莖数ともに平年を若干下回っており、遅速日数は2日遅いという状況となっております。

4番目に、建設工事の発注状況についてであります。お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

5番目の主な政務につきましてご報告いたします。初めに、妹背牛温泉ペペルが約1年間の改修を終え、4月27日にリニューアルオープンいたしました。今回のリニューアルはサウナの充実を図ってございます。屋内サウナにつきましては、左右で趣の違う90度Cのサウナ室をご用意し、約10分ごとにオートロウリュを行い、お客様にはその熱波を感じていただきます。また、屋外のサウナにつきましては、少し温度が低い設定の約80度Cのバレルサウナ、樽型のサウナをご用意し、こちらにつきましてはアロマオイルのセルフロウリュを楽しんでいただき、ゆっくりと整っていただきたいと考えております。

また、ゴールデンウィークには1日900人から1,000人、週末には600人から700人、平日には300人から400人の来館者でにぎわってございます。8割以上が町外からのお客様で、比較的若い方が多い印象であります。リニューアルオープンしたばかりなので、入館者が増加しているものと受け止めております。今後もイベント、CM等PRを行い、入館者が減少しないような工夫をしながら妹背牛温泉ペペルの運営をしっかりと行ってまいりたいと考えてございます。

さて、主な政務ですが、5月の14日から16日の上京の際には道路整備促進期成同盟会全国協議会、命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席、道内選出の国会議員を訪問し、要請活動を行ってまいりました。また、6月5日から6日の上京の際には国交省、財務省及び道内選出議員を訪問し、雨竜川水系の治水促進について強く要請を行ってまいりました。その他の政務につきましては、後ほどお目通しをお願いします。

6番目に、今後予定されている主な行事についてであります。8月4日に新たな10年へのスタートとなる第41回もせうし町民まつりでは、ステージイベント、中学校吹奏楽、獅子舞、黄金太鼓、もせうしRIMUSEの演舞などを行う予定となっております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、3月定例会以降の教育行政についてご報

告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、3月22日開催の第3回教育委員会では、規則の廃止、要綱の制定、文化財保護委員の委嘱等について協議を行ってございます。4月11日開催の第1回空知管内市町教育委員会教育長会議では、空知教育局局長より令和6年度空知管内教育推進の重点等について示されてございます。4月22日開催の第4回教育委員会では、奨学生の諮問、学校評価報告等を行ってございます。5月30日開催の第5回教育委員会では、奨学生の選定、部活動地域移行推進協議会設置規則の制定等について協議を行ってございます。

次に、学校教育関係ですが、3月12日には中学校卒業生11名、16日には小学校卒業生20名、それぞれの学校において卒業証書授与式を挙げてございます。4月2日には本町へ赴任された小中学校教職員11名に対し辞令の交付を行ってございます。4月5日には小学校入学生11名、中学校入学生19名、それぞれの学校において入学式を挙げてございます。4月11日開催の第1回第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和7年度から使用する中学校の教科書の採択に関して今後のスケジュールや役割分担等について協議を行ってございます。また、学校教育関係では、中学校において4月24日から26日まで3年生の修学旅行が、5月25日には体育大会が行われ、それぞれ滞りなく無事終了しているところでございます。

最後に、社会教育関係ですが、4月30日には社会教育委員の会を開催し、令和6年度社会教育推進事業計画について協議を行ってございます。5月18日には郷土クラブの活動として海のクリーンアップ大作戦を実施し、留萌市にあるゴールデンビーチの海岸清掃に34名の参加をいただいております。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第4、報告第1号 令和5年度妹背牛町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これで報告第1号の報告を終わります。

◎日程第5 承認第4号

○議長（廣田 毅君） 日程第5、承認第4号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第4号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

◎日程第6 諮問第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時26分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

お諮りします。諮問第1号は、お手元に配りました意見のとおり答申することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎日程第7 一般質問

○議長(廣田 毅君) 日程第7、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

4番議員、成瀬勝幸君。

○4番(成瀬勝幸君) (登壇) おはようございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

本年7月27日にリニューアルオープンされた妹背牛温泉ペペルの入館者は、駐車場の車の台数から見てもおおむね好評を得ているように思います。そこで、初めにこれまでの入館者の状況等についてお伺いをいたします。

1点目として、町内外別の入館者の人数と割合及び従来の同時期との比較について。

2点目として、その結果をどう受け止めているかについてお伺いをいたします。

次に、4月27日オープン時に町内外の常連の方から言われた主なことについて考え方を伺いたしたいと思います。

1点目の従来のお湯船に比べお湯の高さが低く、源泉かけ流し風呂のところだけでも高くしてほしい。

2点目、水風呂は大きくなりましたが、あまり冷たくない。

3点目、従来のサウナの温度は約100度近くあったものが、現在は90度と低くなっている。また、新設のバレルサウナは80度から85度とさらに低くなっている。

4点目の新設された電気風呂は浴槽の広さに対して2か所と少ない。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長(廣田 毅君) 答弁。

企画振興課長。

○企画振興課長(鎌田秀章君) 私からは、議員ご質問の妹背牛温泉ペペルについてご答弁申し上げます。

まず、1点目の町内外別の入館者の人数と割合及び従来の同時期との比較についてでございますが、まだ2か月弱の運営状況でございますが、新型コロナウイルス感染症が流行し始める前の年、令和元年度と比較したいと思います。まず、町内外別の入館者の人数と割合でございますが、リニューアルオープン前につきましては町内、町外の入館者の区別をしてございませんでした。町内の会員券の購入者全員が毎日入館したと仮定し、営業日数で計算いたしますと、令和元年の町内の入館者数につきましては約22%になりますが、

一般の利用者につきましては把握してございませんでしたので、全体数での比較となることをご了承願います。

令和元年5月の入館者数でございますが、1万4,017名となっております。この入館者数につきましては、温泉の入館者、宴会及び宿泊などの入館者全てについての入館者となっております。令和6年5月の入館者につきましては、1万6,500人ほどとなっております。約2,500人多くなっております。町内は約1,900名、町外約1万4,600名となっており、約88.5%が町外となっております。また、売上げにつきましては令和元年5月は約900万円、令和6年5月につきましては約2,000万円となっており、客単価につきましては令和元年5月は約642円、令和6年5月は約1,212円となっております。

2番目のご質問、その結果をどう受け止めているかにつきましてご答弁申し上げます。入館者につきましては、やはりリニューアルオープンしたばかりなので、入館者が増加しているものと受け止めてございます。今後も11日や26日をいい風呂の日として12枚つづりの回数券に1枚招待券を追加したり、ほかのイベントなどで入館者が減少しないような工夫をして妹背牛温泉ペペルをPRしていきたいと考えてございます。

続きまして、1番目のご意見、湯船の高さが低く、源泉かけ流しの風呂のところだけでも高くしてほしいのご意見でございますが、妹背牛温泉ペペルの現在の浴槽の水深は55センチで、以前の浴槽の水深は74センチメートルで、約19センチ浅くなっております。この理由といたしまして、お風呂の水深が深ければ深いほどそのまま体に水圧がかかり、1メートルの水深で1平方メートル当たり100グラムの水圧がかかります。身長170センチメートルの体重60キログラムの人の場合、首から下の体表面積から計算いたしますと全身には約600キログラムの静水圧がかかることとなります。この静水圧の作用によって呼吸の苦しさや圧迫感、血圧の上昇など入浴の際に危険度が増しますが、静水圧作用により血行がよくなったりもいたしますが、あまり深い浴槽にいたしますと風呂から上がったときの血圧の急激な変化による目まいなどの体調の変化による事故を防止する観点もございまして、浴槽の水深を浅くしてございます。そこで、お風呂の縁に頭を乗せて、少し体を浮かせ寝湯のような格好で入浴すると血圧の急激な変化もなく呼吸も楽ですし、浮遊感もありリラックスして入浴できます。それをふだんから実践できるよう設計し、少し浅めのお風呂としてございます。

2番目のご意見、水風呂があまく冷たくないのご回答でございますが、妹背牛温泉ペペルの水風呂は現在水道水の循環式となっております。以前の水風呂は地下水を利用しておりましたので、1年を通して14度から16度の温度を保ってございました。ペペル付近の地下水は金気が多く地下水を利用できなく、水道水を利用しており、循環式で水が少なくなったら補給する方式のため、どうしても水の温度が上がってしまいます。今後は定期的に水風呂に氷を入れ、少しでも温度が下がるような対策を取っていきたいと考えてございます。

3番目のご意見、サウナの温度の回答でございますが、妹背牛温泉に設置してありますサウナはドライサウナと言われる分類のサウナで、80度から100度の高温サウナに分類されております。妹背牛温泉ペペルの以前のサウナ室の設定温度でございますが、100度となっており、リニューアルオープン後のサウナ室の温度設定は90度Cとなっております。以前のサウナ室の広さが現在の約3分の1と狭く、利用者が出入りするたびに温度が下がるため100度の設定としておりました。現在は、サウナ室の大きさや10分間隔でロウリュウを行うため90度Cの設定としております。ロウリュウを行うと湿度が上がり、感じる温度が高くなり、座る場所や上段、下段、サウナストーブの前などで感じる温度が異なるため、好きな場所でサウナを楽しんでいただきたいと思いますと考えてございます。

また、バレルサウナでございますが、通常60度から100度で使用するものとなっておりますが、ペペルのバレルサウナにつきましては屋内と温度差を設け80度Cに設定しており、利用者にゆっくりと入っていただきたくこの温度設定としております。屋内のサウナは毎週土曜日を高温の日として95度Cで設定を行っており、不定期に熱波イベントも行っておりますので、ペペルフロントやフェイスブックなどのSNSで告知をしておりますので、熱波師からの熱波を受けて日頃と違う暑いサウナを体験していただきたいと考えてございます。

4番目のご意見、電気風呂のご回答でございますが、電気風呂の電極はジェット風呂との仕切りから50センチメートル離し、電極と電極の間隔は1.5メートルとなっております。水風呂からの電極の距離は約2メートルとなっておりますが、場所的に三角コーナーとなっております。電極がなぜ2か所かと申しますと、本体1台に対し電極が2個までとなっております、仮に本体2台設置で電極4枚設置いたしますと電気風呂の奥側の長さが約4.5メートルありまして、仕切りから50センチ離さなければならず、3.5メートルの間隔に4枚設置すると隣の人との間隔が約90センチメートルしかなく近過ぎる状況となってしまいますので、2か所設置でゆったりと入浴していただくように設計してございます。また、浴槽の大きさや形でございますが、新築ではなく改築のため構造上の関係であの浴槽の形となっております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、成瀬勝幸君。

○4番（成瀬勝幸君） ただいま鎌田課長から丁寧な回答をいただき、誠にありがとうございます。

5月の入館者につきましては1万6,500人で、コロナ前の令和5年5月と比較して約2,500人の増となっており、おおむね順調なスタートと言えらると思います。ただし、町内割合が約12%となっており、従来では町内割合を把握していないため会員券の割合約22%のときと比較すると低く、町民に対する積極的なPRが必要だと考えますが、その考えについて伺いをいたします。

次に、町内外からの意見について、1点目の湯船の高さについては健康面や事故防止等を考慮した設計であること。

2点目の水風呂の冷たさについては従来から金気の問題もあり、地下水ではなく循環式の水道水のため温度が上がってしまうので、今後は氷の対策を取り入れたいとのこと。

3点目のサウナの温度については、サウナ室の大きさや10分間隔でのロウリュウを行うため90度の設定としており、毎週土曜日には高温の日として95度設定とするなど座る場所などにより温度が異なるため、好きな場所で利用者に楽しんでもらいたいとのこと。また、バレルサウナについては屋内との温度差を設け80度に設定し、利用者にゆっくりと入っていただきたいとのこと。

4点目の電気風呂については、改築のための構造上の問題で電極を2か所にしていることなど、それぞれ理由等がありやむを得ないものと認識しますので、再質問はございません。

以上、再々質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 4番議員、質問はないのですか。質問ではないのですか。

○4番（成瀬勝幸君） 積極的なPRが必要だと考えますが、その考えについてお伺いしております。

○議長（廣田 毅君） 答弁。

企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） それでは、成瀬議員ご指摘の再質問に対しましてご答弁申し上げます。

成瀬議員ご指摘のとおり町内の入館者につきましては約12%となっており、妹背牛町民の方があまり入館されていないような印象でございます。先ほども答弁いたしましたが、リニューアルオープン前は町内、町外の入館者数が分かりませんが、町内の会員券で入館されていた割合が約22%となっておりました。現在の入館者数は約12%で、妹背牛町民の1日平均入館者数約62名となっております。今後につきましては、12枚つづりの回数券に1枚の招待券がつく11日、26日のいい風呂の日やシニアデー、メンズデー、レディースデーなどの入館サービスチケット2枚などのサービスデーなどイベントカレンダーでペルフロントやSNS等で周知してございますが、今後につきましては新聞チラシ等を入れるなどして妹背牛町民に向け周知を徹底したいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、成瀬勝幸君。

○4番（成瀬勝幸君） ありがとうございます。

それでは、最後に、町長は町民の利用が少ないことや町民からの意見を受けていると思っておりますので、それらを含めて町長の受け止め方をお伺いし、一般質問を終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁。

町長。

○町長（田中一典君） ただいまの成瀬議員による再々質問にお答えをさせていただきます。

リニューアルオープン後多くの町外からのお客様を受け入れまして、順調なスタートを切らせていただいたところでございます。ただし、ご指摘のとおりいろんなことも含めましてかつての町民へのサービスの値段から非常に大きく上昇したということは私たちもはっきりと認識しております。現状では年間約50回の福祉サービスということでそこに提示をしておりますけれども、まずは1年間この経営体制の数字を見定めていって、その後町民にどのようなサービスを提供していくべきかしっかりと検討し、またその内容が適正なものとなるように経営の方針と、それから町民サービスのバランスを取って検討をしていきたいと思っております。町民からの声の中で一番大きかったのは、成瀬議員がご指摘した温泉のいろんなスペースのものよりもやはり値段がちょっと厳しくなったと。そういうことでほかの温泉に動いているという情報でございました。以上のことを検討いたしまして、1年後にまたその町民のサービスについてしっかり検討してまいりたいと思しますので、これにて再々質問にお答えをさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で4番議員、成瀬勝幸君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。発言通告に従いまして、合葬墓についてお伺いいたします。

NHKが2024年1月から7月にかけて首都圏の1都3県と人口10万人以上の市と合わせて97自治体に公益墓地についてのアンケート調査を行いました。その結果、自治体が設置する公益墓地で複数の遺骨を合同で埋める合同墓と呼ばれる墓の数がこの20年間で約4倍に増えています。2022年9月の調査で北海道合葬墓設置自治体が建設中のを含めて50自治体に上っています。これはもう一部の土地周辺で行っていることだけでなく、時代の流れではないかと言えます。合葬墓を設置してほしいという声が聞かれます。行政に届いていない一部の人の声という受け止めでなく、準備ができていますので、いつでもご利用くださいという前向きな規定が必要な段階ではないかと思いますが、見解をお伺いします。

もう一点は、供養する親族や縁者がいなくなって管理が行き届いていないなど町民においても、妹背牛墓地を実際に見に行くと、墓はあるが、荒地状態のお墓を見かけました。単に無縁仏と言っているというものではありませんけれども、こうした墓地は現在どのくらいあるのかお伺いし、再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） 田中議員の合葬墓についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、合葬墓の設置につきましては、これまでに田中議員から2回、ほかの議員の方か

らも1回の計3回同様のご質問がございましたので、今回は4回目となります。町として合葬墓に対する考え方に変更がないことから、これまでと答弁内容が重複しますが、ご理解をお願いいたします。

遺骨の埋葬は自治体が設置する墓地や民間の霊園、寺院の納骨堂などに納めることとされ、これまでは家族単位で埋葬することが一般的でございましたが、少子高齢化の進行や核家族化、継承者の家庭事情等からお墓の管理や継承が難しいケースもございまして、他の墓地や納骨堂に移す改葬や生前にお墓を撤去して更地に戻す墓じまいをする方も増えてきてございまして、遺骨の埋葬先の一つとして血縁関係のない方と一緒に埋葬する合葬墓を利用する方も増えてきてございます。そうしたニーズに対応して、自治体でも合葬墓を整備する動きが少しずつ広がってきており、近隣では砂川市、深川市、赤平市、滝川市が合葬墓を整備しており、沼田町も現在整備中とお聞きしてございます。砂川、深川、滝川につきましては、市内関係者の方に利用を限定してございますが、赤平市は市外の方も利用することができます。また、旭川近郊でも他市町の方が利用できる合葬墓がございまして、本町においては、合葬墓の整備についてこれまで数件の要望がございましたが、具体的に合葬墓のニーズが顕在化している状況にはございません。また、整備には多額の費用を要し、維持管理費もかさむことから現時点では合葬墓を整備する予定はございません。

次に、無縁仏となっている墓が現在何墓あるかのご質問ですが、正確に把握したものはございません。管理が行き届いていないことが無縁仏とイコールではないことから、その把握は難しい状況にございます。なお、管理が行き届いていない区画につきましては、数年にわたり区画に注意喚起や使用者確認の文書等を設置するなど、その把握に努めているところでございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1 番議員、田中春夫君。

○1 番（田中春夫君） 合葬墓について墓地情勢についても福祉や公共政策の観点で必要があると。家族がいてもいなくても、お金はあってもなくても誰もが安心して最低ひとしく葬られる場所が用意されているということが必要ではないかと思えます。

令和2年2月に私が定例会で石井課長から答弁ありました。合葬墓の整備については数件の要望で具体的に顕在していない状況だということで、また整備についても多額の費用を要し、維持管理もかさむことから予定していないという答弁でありました。

そうした中で、では具体的に聞きますけれども、整備費用、維持管理費用、これは一体どのぐらいかかるのか具体的にお考えであればお聞きします。やりません、できませんではなく、そういう人たちの声を聞くこと、こうした人たちの声もしっかりと受け止めていくことが大切ではないかと思ひ、お伺いして再々質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） 田中議員の再質問についてご答弁申し上げます。

まず、合葬墓の整備費につきましてですが、収容数、またはその形によって様々な経費が想定されてございまして、他町などの例からいいますと1,000体から3,000体ぐらいまで様々な整備状況がございまして、経費につきましても1,500万から3,000万程度が本町で調査した例で一番多かった価格となっております。合葬墓につきましては、その形態、周辺環境整備、それらをどのような形であるかによって価格が大きく違っていると聞いてございます。

それともう一点、その合葬墓の整備についての本町の考え方でございますが、実際にやむを得ない事情で遺骨の処理に困っている方がいることも事実であると認識してございます。その対処については検討してまいりたいと考えてございますが、現時点といたしましては町民の要望に加え、事業の緊急性、必要性、整備の熟度、効果等を評価し、事業の優先度を判断する必要がございます。本町では今後大型の事業なども控えていることから、合葬墓の整備優先度は高くないと考えてございますので、本町以外でも現在のところ他市町の方が利用できる合葬墓もございまして、それらの利用をご検討いただくよう本町としては考えてございます。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） 墓は単に遺骨の保管場所というだけではなくて、亡くなられた人と向き合う場としての意味があります。ライフスタイルも変わり、家族 人も大勢いる中、墓の在り方についても社会全体で考える時期に来ていると思われまます。この点についてどのようにお考えか、質問を終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁。

町長。

○町長（田中一典君） ただいまの田中議員の再々質問についてお答えを申し上げます。

現状は、第9次妹背牛町総合振興計画が令和2年から令和11年度まで続いております。その中での計画期間中には合葬墓の整備予定はございませんでした。ですから、広く町民の方にこの問題について検討してもらうためにも第10次妹背牛町総合振興計画の検討課題の中にこれをしっかりと入れていきたいと今のところは考えております。

それから、現状宗教の範囲の中でお墓というものは扱われてきたということと、それを田中議員がおっしゃるように社会全体でというふうに大きな流れが来ているという判断を今お話しされたようすけれども、これも町民全体にお話を聞いて機運を醸成していくという手続が必要になると考えております。ですので、その令和12年度から始まる第10次妹背牛町総合振興計画の中に検討事項として盛り込みながら、現実にはそれが必要と思われる方たちのアンケートを取る以前に議員の皆さんが関心あれば町民の方に例えば署名を集めていただくとか、現実の数字を見せていただくという動きも必要になるろうかと思っ

ております。現時点でのアンケート調査を単独でこれに関しては行うつもりは現在のところございませんので、これをもって答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で1番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩をしたいと思います。なお、再開は10時15分といたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時15分

○議長（廣田 毅君） それでは、再開します。

◎日程第8 議案第35号

○議長（廣田 毅君） 日程第8、議案第35号 妹背牛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第36号

○議長（廣田 毅君） 日程第9、議案第36号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第37号

○議長(廣田 毅君) 日程第10、議案第37号 妹背牛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(愛山智弘君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第38号

○議長(廣田 毅君) 日程第11、議案第38号 妹背牛町過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度~令和7年度)の一部変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長(鎌田秀章君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第39号

○議長(廣田 毅君) 日程第12、議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第40号

○議長(廣田 毅君) 日程第13、議案第40号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第41号

○議長（廣田 毅君）日程第14、議案第41号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君）（朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君）提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 発議第3号

○議長（廣田 毅君）日程第15、発議第3号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。
これより発議第3号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 発議第4号

○議長（廣田 毅君） 日程第16、発議第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。
これより発議第4号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 発議第5号

○議長（廣田 毅君） 日程第17、発議第5号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長(廣田 毅君) 日程第18、議員の派遣についての件を議題とします。

朗読をさせます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

議員の派遣についての件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣についての件は、承認することに決定しました。

◎日程第19 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○議長(廣田 毅君) 日程第19、閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

ただいま町長から議案第42号 工事請負契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

◎追加日程第1 議案第42号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第1、議案第42号 工事請負契約の締結について（令和6年度町道東1丁目線舗装修繕工事）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。
町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 本日は慎重審議の上全議案可決いただき、ありがとうございました。また、一般質問でいただきました案件につきましても財政事情を勘案しつつ検討をするところもあり、またかつては宗教的営みであったものが社会経済的な判断の中で自治体が関与するというテーマ、このお墓の問題については町民と対話を重ねながら向き合っていかなければならない案件と考えてございます。

このことを申し添えまして、またこれから夏本番に向かい学校ではクーラー設置の準備が始まっております。今年の夏がどれだけの酷暑になるのか予断を許しませんが、先週の初めには妹背牛町で救急搬送された高齢者の方がおりました。暑さの中で服を着込んで活動中に熱中症で倒れたとご本人より伺う機会を得ました。そして、最初に助けてくれたのはご近所の人であって、近所の人のおりがたさが身にしみたとおっしゃっておりました。

妹背牛町も人口減少とはいえ、本町におきましてもご近所の助け合いという見失ってはならない美德だけは失わずに日々を過ごしてまいりたいと念じているところでございます。

議員の皆様におかれましてもこれから始まる夏の季節、ぜひともお体をご慈愛しながら町民の負託に応えられますようご祈念申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣田 毅君） これで令和6年第2回妹背牛町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員